

[様式第3号]



資料提供年月日	令和4年10月27日	
問い合わせ先	課名	教育委員会 指導課
	電話	直通 803-1592 内線 3845
担当者	職名・氏名	教育支援担当課長 一守
	職名・氏名	室長補佐 赤井 指導主査 山根

広 報 連 絡

<レク付き資料提供>

- 1 件 名 「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果について
- 2 内 容 文部科学省の「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における本市の暴力行為、いじめ、不登校の状況等について公表する。
- 3 備 考 発表内容については、文部科学省の通知により、全国一律の公表日時が以下のとおり示されているため、それより前に報道されることのないようお願いいたします。

◇ラジオ・テレビ・インターネット

10月27日（木）17時解禁

◇新 聞

10月28日（金）朝刊解禁

令和3年度 暴力行為・いじめ・不登校の調査結果について

※正式名称「令和3年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

- 1 調査の対象
- 2 暴力行為の状況
- 3 いじめの状況
- 4 不登校の状況
- 5 今後の取組
- 6 政令市・全国との比較

■ラジオ・テレビ・インターネット	10月27日（木）	17時解禁
■新聞	10月28日（金）	朝刊解禁

令和3年度 暴力行為・いじめ・不登校の調査結果について

1 調査の対象

学校種	学校数	児童生徒数
小学校	91校	36,598人
中学校	38校	17,304人
合計	129校	53,902人

※小学校の学校数は分校2校を含む

2 暴力行為の状況

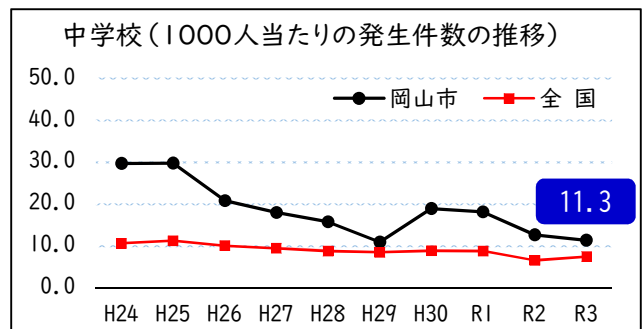
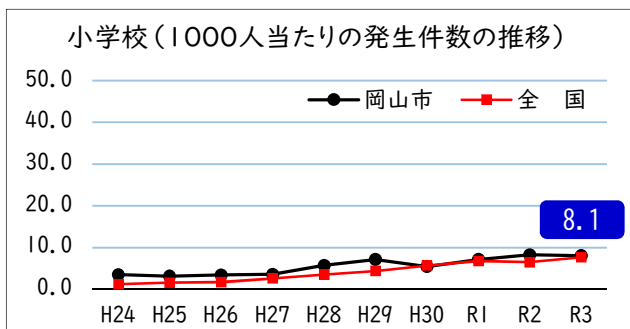
- 暴力行為の発生件数は、小学校は横ばい、中学校は減少した。
- 小・中学校ともに、対教師暴力の件数が減少した。
- 中学校では、複数回暴力行為を行った生徒が減少した。

(1) 暴力行為の発生件数

●1,000人当たりの発生件数＝発生件数／全児童(生徒)数×1,000

小学校	発生件数	1,000人当たりの発生件数	
		岡山市	全国
R1	268	7.2	6.8
R2	307	8.3	6.5
R3	295	8.1	7.7

中学校	発生件数	1,000人当たりの発生件数	
		岡山市	全国
R1	313	18.1	8.8
R2	219	12.7	6.6
R3	196	11.3	7.5



(2) 暴力行為の形態別発生件数

小学校	対教師暴力	生徒間暴力	対人暴力	器物損壊
R1	53	188	4	23
R2	89	193	2	23
R3	54	225	4	12

中学校	対教師暴力	生徒間暴力	対人暴力	器物損壊
R1	63	216	6	28
R2	61	147	1	10
R3	46	141	0	9

(3) 暴力行為の学年別加害児童生徒数

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小合計	中1	中2	中3	中合計	小・中合計
R2	19	37	36	33	58	70	253	75	47	38	160	413
R3	32	31	44	39	50	46	242	69	68	31	168	410

※加害児童生徒数については、令和2年度調査より実人数を集計

3 いじめの状況

■コロナ禍における感染症対策により、子ども同士の接触が極端に減少し、人間関係が見えにくい状況である。そのため、子どもたちの身の周りで起こり得る事象の徹底的な分析が必要となると考え、ウイズコロナを視野に、さらなる、いじめの積極的な認知や報告の在り方について周知徹底を図った。

■コロナ禍で学校生活を送ることにより、お互いに相手の表情や意図が読み取りづらいことから起きる思い込みや誤解や児童生徒間だけで解消できた事案なども積極的に教職員に連絡するよう児童生徒に働きかけたことや、質問紙調査等による積極的ないじめの認知に努めた結果、小・中学校ともに大幅に増加した。

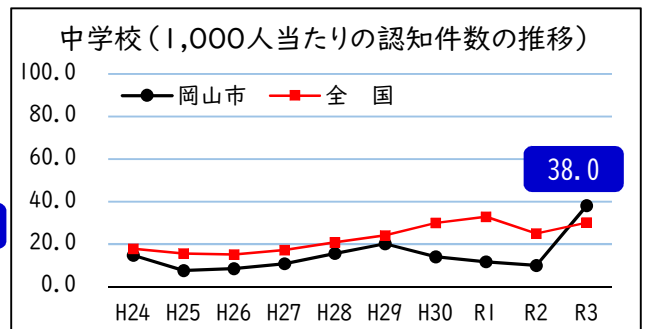
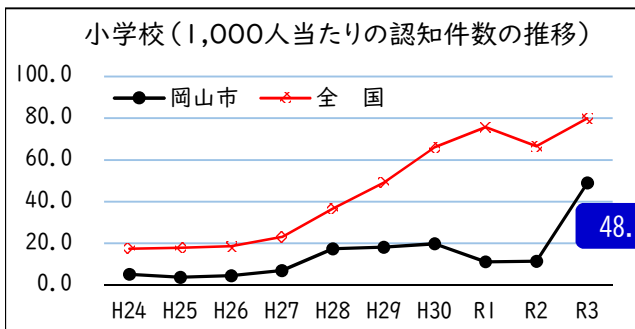
■12月末までに認知したいじめの解消率は約9割であった。

(1) いじめの認知件数

●1,000人当たりの認知件数＝認知件数／全児童(生徒)×1,000

小学校	認知件数	1,000人当たりの認知件数	
		岡山市	全国
R1	417	11.2	75.8
R2	420	11.4	66.5
R3	1,788	48.9	79.9

中学校	認知件数	1,000人当たりの認知件数	
		岡山市	全国
R1	200	11.6	32.8
R2	171	9.9	24.9
R3	658	38.0	30.0



※いじめの定義

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

(2) いじめの解消状況

●解消率(%)＝解消した件数／認知件数×100

小学校	認知件数	解消しているもの (日常的に観察中)		解消に向けて取組中				その他		全国 解消率
		件数	解消率	認知後3か月以上		認知後3か月未満		件数	認知件数に対する割合	
				件数	認知件数に対する割合	件数	認知件数に対する割合			
R2	420	280	66.7%	46	11.0%	94	22.4%	0	0%	77.5%
R3	1,788	1,346	75.3%	110	6.2%	329	18.4%	3	0.2%	80.4%

中学校	認知件数	解消しているもの (日常的に観察中)		解消に向けて取組中				その他		全国 解消率
		件数	解消率	認知後3か月以上		認知後3か月未満		件数	認知件数に対する割合	
				件数	認知件数に対する割合	件数	認知件数に対する割合			
R2	171	114	66.7%	22	12.9%	35	20.5%	0	0%	76.9%
R3	658	396	60.2%	114	17.3%	147	22.3%	1	0.2%	79.1%

※解消率については、令和2年度調査より集計項目を変更

※いじめの解消の定義（少なくとも次の2つの要件が満たされていること）

- ①いじめに係る行為が止んでいること。（少なくとも3か月以上）
- ②被害者が心身の苦痛を感じていないこと（本人・保護者に面接等で確認）

4 不登校の状況

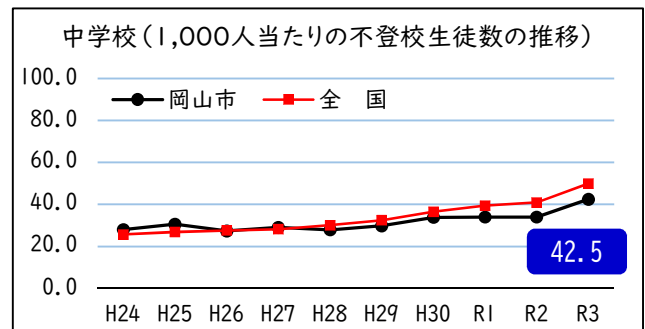
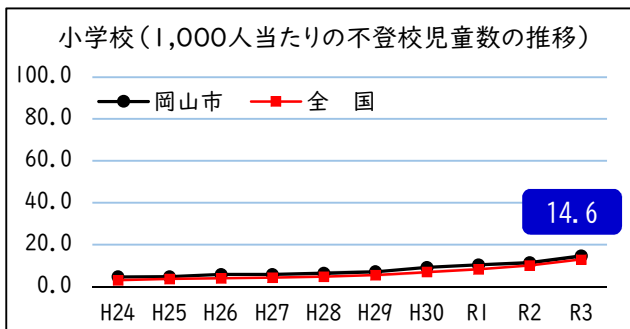
- 長期欠席児童生徒については、令和2年度の調査から「出席停止・忌引き等」の日数も加えて計上している。
- 不登校児童生徒数は小・中学校ともに増加した。
- 小・中学校合わせた新規不登校出現率が増加した。

(1) 長期欠席児童生徒数 ●1,000人当たりの不登校児童(生徒)数=不登校児童(生徒)数/全児童(生徒)数×1,000

小学校	長期欠席児童	理由別人数							1,000人当たりの不登校児童数		
		病気	不登校			新型コロナウイルスの感染回避	その他	岡山市	全国	政令市	
			90日以上欠席	出席日数10日以内	出席日数0日						
R1	754	260	383	201	34	16	111	10.3	8.3	9.2	
R2	845	92	422	207	41	10	178	153	11.4	10.0	10.9
R3	1,345	88	534	248	47	11	265	458	14.6	13.0	13.8

中学校	長期欠席児童	理由別人数							1,000人当たりの不登校児童数		
		病気	不登校			新型コロナウイルスの感染回避	その他	岡山市	全国	政令市	
			90日以上欠席	出席日数10日以内	出席日数0日						
R1	1,049	407	587	449	130	59	55	34.0	39.4	45.6	
R2	1,073	248	587	426	122	25	147	91	34.0	40.9	46.4
R3	1,453	291	736	551	125	40	154	272	42.5	50.0	54.4

※令和3年度間に30日以上登校しなかった児童生徒数を理由別に計上



(2) 新規不登校出現率

●新規不登校出現率(%)=新規不登校児童(生徒)数/全児童(生徒)数×100

小学校	新規不登校児童数	新規出現率	中学校	新規不登校生徒数	新規出現率	小・中合算	新規不登校数	新規出現率
R1	207	0.56%	R1	235	1.36%	R1	442	0.81%
R2	234	0.63%	R2	256	1.48%	R2	490	0.90%
R3	306	0.84%	R3	256	1.48%	R3	562	1.04%

(3) 学年別不登校児童生徒数

年度	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小合計	中1	中2	中3	中合計	小・中合計
R1	15	35	48	59	91	135	383	142	183	262	587	970
R2	16	39	78	63	79	147	422	191	197	199	587	1,009
R3	33	54	61	120	122	144	534	196	297	243	736	1,270

5 今後の取組

児童生徒理解に基づいた自主性の伸長を目指し、一人一人を大切にした学級集団づくりの実現に取り組むとともに、関係機関等と連携した生徒指導体制づくりを推進する。

◆一人一人の子どもの個々の状態に合わせた支援による集団づくりの充実

- 質問紙調査「ASSESS」、「i-check」を活用して多面的な児童生徒理解を図る。また、「学級集団づくりこれだけは！」を周知し、的確な児童生徒理解のもと、児童生徒が自他の良さを認め合える集団づくりを進める。
- 中学校・義務教育学校の生徒会役員が参加する「しゃべりんぴっく」を開催し、各学校の特色ある取組や様々な工夫を互いに知ること、自校における取組の改善や発展につなげたり、話し合い活動を通して、リーダーとしての意識と能力を向上させたりする。

◆落ち着いた環境をつくるための学校園の体制の充実

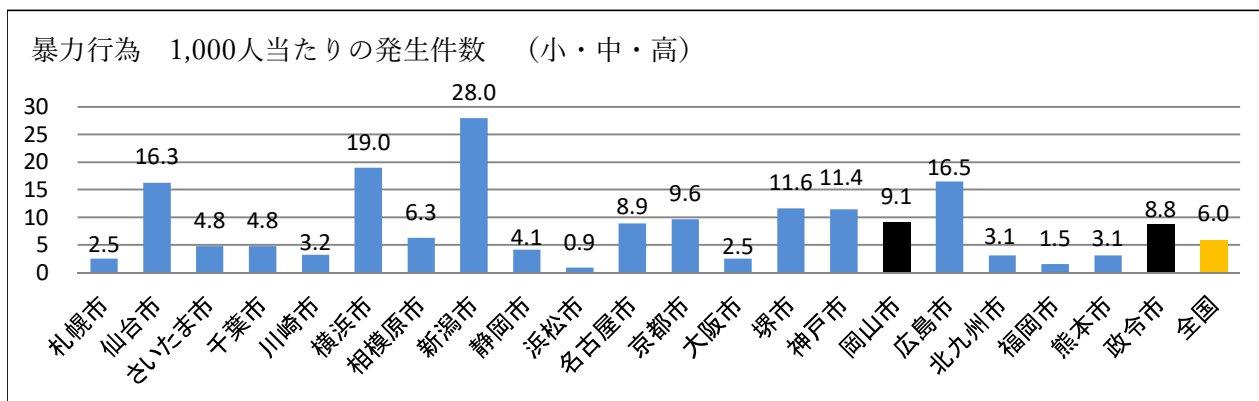
- 教育支援アドバイザーを小学校に配置し、生徒指導上の様々な問題における初期対応について、学校が組織的な対応力の向上や関係機関との連携が図られるよう支援する。
- スクールカウンセラーが教職員や子どもに向けた心理教育やコンサルテーションを積極的に行うことで、教育相談体制の充実を図る。
- 不登校を理由として欠席が年間10日を超えた児童生徒については、「個別の支援計画」を作成し、個別のニーズに応じた支援の充実を図る。
- 不登校児童生徒と学校、学級等をつなぐツールとして、ICTの活用による授業配信や教育相談等の支援の充実を図る。
- 不登校児童生徒支援員が長期欠席の兆候が見られる子どもに対して、教職員と連携して別室登校や登校時の付き添い等にかかわることにより、組織的な早期支援の充実を図る。
- 教育相談室や児童生徒支援教室に直ちに通えない状況にある不登校あるいはその傾向のある児童生徒に対する支援方法を充実させるため、既存の施設以外におけるアウトリーチによる個別の相談支援を行う。
- 不登校の兆候がある早期段階、長期欠席・不登校からの学校復帰を目指して校内の別室を活用した校内支援教室を設置し、不登校対策に係る支援のあり方について調査研究を進める。

◆問題行動等の未然防止及び早期解決のための取組の充実

- いじめ専門相談員がいじめの積極的な認知に関して周知徹底を図っていくとともに、認知したいじめについて、学校との継続した連携、情報収集、事例検討を行う。
- 問題行動等対策委員会において、問題行動やいじめ、不登校の課題の分析と防止等のための効果的な施策等について、専門的な見地から審議する。

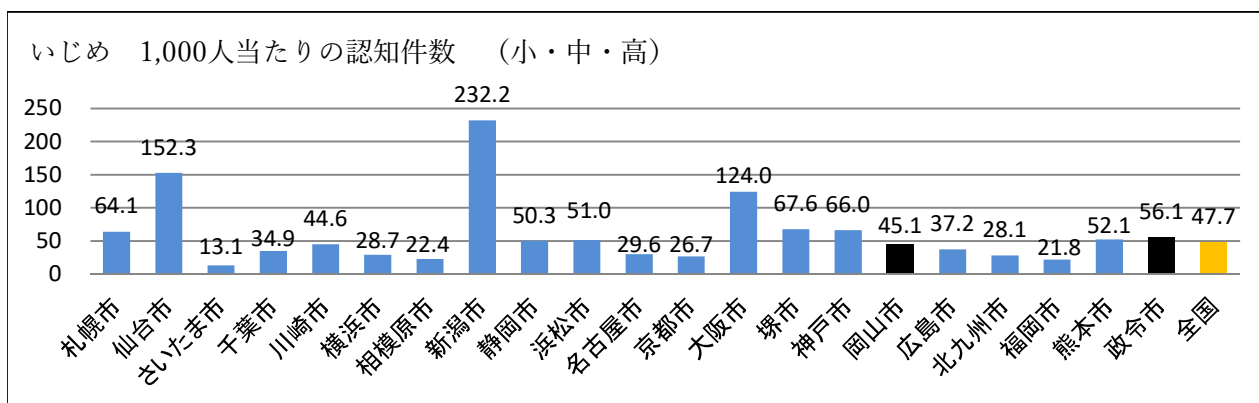
6 政令市・全国との比較

■暴力行為

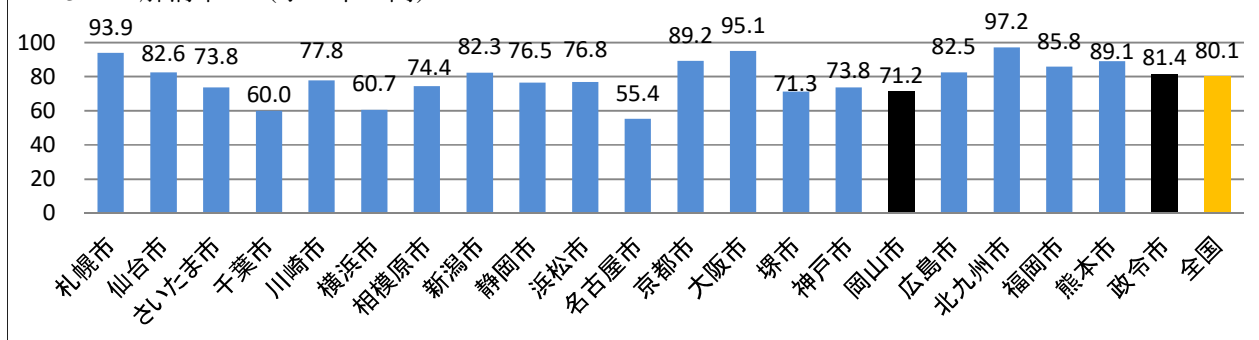


※「政令市」は公立小・中・高等学校、「全国」は国公立小・中・高等学校

■いじめ

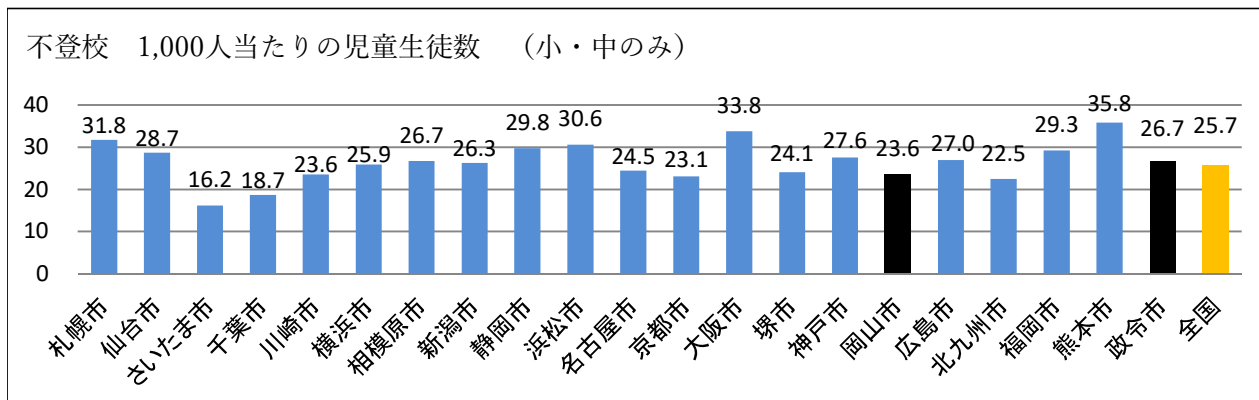


いじめ 解消率 (小・中・高)



※「政令市」は公立小・中・高等学校、「全国」は国公立小・中・高等学校

■不登校



※「政令市」は公立小・中・高等学校、「全国」は国公立小・中・高等学校